



外出先で災害発生！～落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、物資の輸送や、救助・救命活動を行う車両の通行を妨げてしまいます。日ごろからハザードマップなどで危険箇所を確認し、家族との安否確認方法や集合場所、避難経路などを話し合っておきましょう。



▲災害時帰宅支援ステーション

外出先で災害が発生し、自分が帰宅困難者になってしまった場合に備え、次のような点をあらかじめ確認して、落ち着いた行動がとれるよう事前に準備しましょう。

日ごろから準備しておきたいこと

- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 徒歩やバスにより帰宅経路の地図を確認しておきましょう。
- 次のものを職場などに備えておきましょう。

<input type="checkbox"/> リュック	<input type="checkbox"/> スニーカー	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 食料	<input type="checkbox"/> ラジオ
<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 除菌シート	<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> モバイルバッテリー		
<input type="checkbox"/> 地図・ハザードマップ		
<input type="checkbox"/> 予備の眼鏡やコンタクトレンズ		

発生時にはむやみに移動を開始しない

- まずは自分の身の安全を確保しましょう
- 職場や集客施設などの安全な場所に留まりましょう
- 災害用伝言サービスなどにより家族の安否を確認しましょう
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう

発生時には災害用伝言サービスの活用を

平成23年3月に発生した東日本大震災では、家族などの安否確認の電話が殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。こうした発災時でも家族や知人との安否確認や避難先の連絡などを行うことができるのが災害用伝言サービスです。

■災害用伝言ダイヤル（171）

震度6弱以上の地震などの大災害発生時に、被災地の人が「171」の番号をダイヤ



▲総務省
ホームページ

ルすると、自宅の電話番号あてに音声による安否情報を録音することができ、電話番号を知っている人であれば、全国から再生ができます。

一般電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォンから利用できます。



●伝言の登録・再生方法

- ①「171」にダイヤルします（ガイドンスが流れます）。
- ②録音するには「1」、再生するには「2」をダイヤルします。
- ③録音する場合は、自宅の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイドンスに従ってメッセージを録音します。
- ④録音されたメッセージを再生する場合は、安否を確認したい相手の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイドンスに従って再生します。

■災害用伝言板

震度6弱以上の地震などの大災害発生時に、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を使って自身の安否情報を文字で登録すると、電話番号をもとに全国の携帯電話、スマートフォンやご家族のパソコンから登録された安否情報を確認できます。このサービスは、毎月1日や15日などに体験日を設けていますので、ご活用ください。



徒歩帰宅者への支援

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援に関する協定を

締結しています。

これらの店舗では、発災時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供します。

協定を締結した店舗には、上記の「災害時帰宅支援ステーション」ステッカーが掲示されていますので、日ごろから帰宅経路にあるコンビニエンスストアや千葉県石油商業組合に加盟する県内のスタンドの店舗の場所を確認しておきましょう。



▲県ホームページ

八千代市防災ハザードマップをリニューアルしました

3年6月に作成したハザードマップを、6年3月までに新たに指定された浸水想定区域および土砂災害警戒区域等を追加し、全面的にリニューアルしました。

ハザードマップは、市役所総合案内、危機管理課、各支所連絡所、各公民館、各図書館で配布をしています。

また、3年から6年3月までの間に新たに指定された浸水想定区域および土砂災害警戒区域等、並びにそれぞれの区域周辺にお住まいの人へ、順次自宅ポストに配布します。

なお、Web版ハザードマップでも、浸水想定区域および土砂災害警戒区域等を確認できます。

この機会に自宅の災害リスクや避難先などを確認し、災害に備えましょう。



▲市ホームページ

この特集のお問い合わせは、
**危機管理課 421-6716、
警防課 459-7804へ**

広告

広告